

パブリックコメントに基づく中間案の修正について（パブリックコメントの意見一覧及びパブリックコメントによる修正案）

1 縦覧期間 平成25年10月1日から平成25年10月31日まで

2 計画書（中間案）に対する意見の提出結果 1件（6項目）

3 提出された意見及び市の考え方

No.	種別	反映	意見	市の考え方	修正方針等	修正案		
						箇所	中間案（修正前）	答申案（修正後）
1	要望 意見 提案 その他	修正	<第1章 木津川市の現況と環の拠点創出事業> [1-1. 木津川市の歴史] 「大和時代から流通が盛んで」とありますが、確かにかつては大和朝廷が支配した時代の呼称として「大和時代」の語が使用されていましたが、「大和」や「朝廷」の認識や定義が改められてきており、当時の王権を象徴するものとして多くの古墳が造られた時代であることから「古墳時代」と呼ぶのが現在では一般的であると思われます。	ご指摘のとおり、文言について修正します。	文言修正	P 1	木津川市は、・・・ 大和時代 から流通が盛んで商業が・・・	木津川市は、・・・ 古墳時代 から流通が盛んで商業が・・・
2	要望 意見 提案 その他	修正	<第1章 木津川市の現況と環の拠点創出事業> [1-1. 木津川市の歴史] 「泉大橋下流には「泉津」という港が置かれ」とありますが、泉津の一部であるとみられる上津遺跡が現泉大橋の上流にあたるように、現泉大橋周辺の広範囲のものであったと考えるべきと思います。2頁掲載の地図でも、「泉津」は泉大橋下流に図示されています。	ご指摘のとおり、地図について修正します。	地図修正	P 1	—	—

No.	種別	反映	意見	市の考え方	修正方針等	修正案		
						箇所	中間案（修正前）	答申案（修正後）
3	<u>要望 意見 提案 その他</u>	今後の検討	<p>〈第2章 環の拠点創出事業準備委員会の検討内容〉 [2-1-5. 拠点施設及び周辺への配慮点]</p> <p>「泉大橋から拠点施設まで、一般道路（通学路を含む日常生活道路）を通行することになることから、自転車による交通事故防止対策に万全を期すためにも、管轄の木津警察署や道路管理者から交通に関する助言等を得ておく必要がある」ことが、課題である認識はされていますが、その課題解決に向けての見通しや方向性が全く言及されていません。この地域で生活されている人々は当然のこと、ハイキングや散策など徒歩で巡ることを目的に訪ねてこられる人々にとっても、この課題の解決が大きな関心事であると思われます。</p> <p>自転車はエンジン音をさせないまま猛スピードで走り抜けるサイクリストの心理（「自転車は自動車のような大きなエンジンを積んでいるわけではないので、一度スピードを落としてしまうと再び加速するのは結構大変で、だから一度スピードにのったらできるだけスピードを落としたくない、という心理はどうしても働く。」（アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士近藤純一「相手は何を見て何を考えているかを理解する」『企業法務の窓辺』2013年2月10日）から、自動車などエンジンで走る乗り物以上に歩行者にとっては脅威に感じることもあるえます。従って、この課題は解決できるということが示されない限り、自転車道終点から上狹南部地域を縦断した所にこの「拠点」を設けるということ自体が見直しを迫られるのではないかと思われます。</p> <p>交通事故防止対策として「道路整備」をあげておられます BUT 実現可能な整備方針や方法が提示されなければともかく、あまり現実的でないような気もします。サイクリストのマナーを信じるのが現実的であれば、どのような「注意喚起」をする方針であるか提示（泉大橋から拠点までは国道の通行をお願いする、集落内の制限速度○km/h 厳守をお願いする、など）していただけだと、この事業に対する不安がある程度払しょくされると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本事業の実施にあたり、サイクリストの交通事故防止対策は最重要課題の一つとして捉えております。</p> <p>なお、中間案は事業計画書であることから、安全対策における考え方などを記載しています。</p> <p>具体的な整備計画や注意喚起手法などにつきましては、いただきましたご意見を参考とし、検討して参ります。</p>	—	P 7	—	—

No.	種別	反映	意見	市の考え方	修正方針等	修正案		
						箇 所	中間案（修正前）	答申案（修正後）
4	要望 意見 提案 その他	修正	<第3章 事業の将来性> [3-2. 観光ルートの整備による集客に向けて] 「寺社仏閣」とありますが、「寺」は寺院、「社」は神社、「仏閣」は仏像を安置するお堂、すなわち寺院を意味する言葉ですので、寺院を指す語が重複していて正しい用語とはいえないと思います。単に「寺社」とするか、4文字にするなら「神社仏閣」が適当であると思います。	ご指摘のとおり、文言について修正します。	文言修正	P 11	市内には、・・・・ 重要文化財を所有する寺社仏閣や・・・・	市内には、・・・・ 重要文化財を所有する神社仏閣や・・・・
5	要望 意見 提案 その他	修正	<第3章 事業の将来性> [3-2. 観光ルートの整備による集客に向けて] 瓶原地区に存在するものとして「恭仁京跡」を挙げておられますが、恭仁京は左京城が瓶原から加茂にかけて、右京城が山城町北河原から木津にかけての広がりをもっていたとみる説が有力な都城です。瓶原地区的説明であるなら「恭仁宮跡」とすべきであると思われます。	ご指摘のとおり、文言について修正します。	文言修正	P 11	市内には、・・・・ 当尾地区、恭仁京跡や・・・・	市内には、・・・・ 当尾地区、恭仁宮跡や・・・・
6	要望 意見 提案 その他	修正	<第3章 事業の将来性> [3-2. 観光ルートの整備による集客に向けて] 「市内には、茶問屋街と同様に、歴史的なまちなみが残る木津本町地区や加茂船屋地区がある。加えて、淨瑠璃寺や岩船寺など多くの国宝・重要文化財を所有する寺社仏閣や石仏の道のある当尾地区、恭仁京跡や海住山寺の歴史的資源を有する瓶原地区などの観光スポットがあり、これらのスポットと、拠点施設とを結ぶサイクリングコースや散策ルートを設定し、マップの作成を進めていく必要がある」ということは否定しませんが、上狛南部を拠点として、ここから広がる観光ルートの派生先としてとりあげられているのが木津本町、加茂船屋、当尾、瓶原のみです。観光スポットを網羅して記述せよと申している訳ではありません。 ただ、16頁の地図に環濠集落が図示されているとはいっても、上狛北部以北の山城町域が軽視されている感が拭えません。旧3町の中で山城町の上狛南部を拠点にという事業なのであるから、それ以外の木津町・加茂町を派生先として記述しているという配慮は理解	ご意見を参考に、文言について修正します。	文言追加	P 11	・・・・。加えて、 淨瑠璃寺や岩船寺など多くの国宝・ 重要文化財を所有する寺社仏閣や石 仏の道のある当尾地区、恭仁京跡や 海住山寺の歴史的資源を有する瓶原 地区などの観光ス ポットがあり、こ れらのス ポットと、拠点施設とを 結ぶ・・・・	・・・・。また、拠 点施設周辺や山城 町北部地域の椿井 大塚山古墳や蟹満 寺などの観光名所 に加えて、市内には、淨瑠璃寺や岩 船寺など多くの国 宝・重要文化財を 所有する神社仏閣 や石仏の道のある 当尾地区、恭仁宮 跡や海住山寺の歴 史的資源を有する 瓶原地区などの観 光ス ポットが数多 くあり、これら のス ポットと、拠点 施設とを結ぶ・・・

		できますが、その配慮が先行してしまって、かえって市全体としての観光ルートの広がりをどう考えるか、という視点が欠けているのではないでしようか。					
--	--	--	--	--	--	--	--